

医学生の病院見学の受け入れ基準

病院見学の受入基準

1. 学校が病院へ見学に行くことを認めていること。
2. 来年度、卒業予定の5年生であること（後日変更の可能性あり）
3. 見学予定日までに厚生労働省が推奨する「感染対策」及び「新しい生活様式」を実践していること。
4. 見学日に当院での新型コロナウイルス PCR 検査を受けること。（費用はかかりません）
5. 下記の「受け入れ不可の基準」に該当しないこと。

受け入れ不可基準

1. 見学予定日の2週間以内(見学予定日を含む)に、発熱、呼吸器症状、または味覚・嗅覚障害等の新型コロナウイルス感染を疑う症状があった場合。
2. 見学予定日の2週間以内(見学予定日を含む)に、見学予定者が濃厚接触者となった場合。
3. 見学予定日の2週間以内(見学予定日を含む)に、見学予定者の同居者が自宅待機となった場合。
4. 見学予定日に見学予定者の居住地または学校所在地に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発令(適用)されている場合。
5. 見学予定日に、広島県に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発令(適用)されている場合。

※見学申し込み後に上記の「受け入れ不可基準」に該当した方は見学をお断りさせていただきますので連絡して下さい。

※夜間救急の見学は当面行いません。